

(8) 連結注記表

前年度（平成30年度）	本年度（令和元年度）						
<p>1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等…… 2 社 株式会社加工連、株式会社ジェイエイ仙南サービス</p> <p>② 非連結子会社・子法人等……… 1 社 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等……… 1 社 該当する関連法人等はありません。</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等……… 1 社 該当する関連法人等はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 3月末日 2社</p> <p>② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項 「該当ありません」</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目と金額の関係は以下の通りです。</p>	<p>1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等…… 1 社 株式会社ジェイエイ仙南サービス</p> <p>② 非連結子会社・子法人等……… 1 社 該当する子会社・子法人等はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等……… 1 社 該当する関連法人等はありません。</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等……… 1 社 該当する関連法人等はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 3月末日 1社</p> <p>② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項 「該当ありません」</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目と金額の関係は以下の通りです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">73,102,968千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金</td> <td style="text-align: right;">△ 69,210,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,892,968千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	73,102,968千円	定期性預金	△ 69,210,000千円	現金及び現金同等物	3,892,968千円
現金及び預金勘定	73,102,968千円						
定期性預金	△ 69,210,000千円						
現金及び現金同等物	3,892,968千円						

前年度（平成30年度）	
現金及び預金勘定	68,831,148千円
定期性預金	△ 65,150,000千円
現金及び現金同等物	3,681,148千円

2 存続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- 2) 子会社株式：移動平均法による原価法
- 3) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

- ・肥料、農薬、飼料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・その他の購買品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

加工・利用事業棚卸資産

- ・原材料、仕掛品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

- ・個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法
- c) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法

建物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法
- b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法

本年度（令和元年度）

2 存続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- 2) 子会社株式：移動平均法による原価法
- 3) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

- ・肥料、農薬、飼料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・その他の購買品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

加工・利用事業棚卸資産

- ・原材料、仕掛品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

- ・個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法
- c) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法

建物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法
- b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法
- c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっていま

前年度（平成30年度）	本年度（令和元年度）
<p>c) 平成28年4月1日以降に取得した建物 附属設備及び構築物 定額法</p> <p>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、全額費用処理を行っています。</p>	<p>す。また、取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、全額費用処理を行っています。</p>
<p>② 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年または10年）に基づく定額法により償却を行っています。</p>	<p>② 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年または10年）に基づく定額法により償却を行っています。</p>
<p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付に係る負債</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付の算定は、組合においては原則法を採用していますが、子会社においては、退職</p>	<p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>a) 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法に</p>

前年度（平成30年度）	本年度（令和元年度）
<p>給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>	<p>については、期間定額基準によっています。</p>
<p>a) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p>	<p>b) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>
<p>b) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>
<p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>(5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準 リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。</p>
<p>(5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準 リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。</p>	<p>(6) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>
<p>(6) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
<p>(7) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>	<p>(8) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。</p>
<p>(8) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。</p>	<p>2 表示方法の変更に関する注記 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>

前年度（平成30年度）

4 連結貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は488,807千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建物	330,059千円
機械装置	155,628千円
車両運搬具	500千円
器具備品	2,620千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びATM、自動車、器具・備品等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は34,353千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

担保に供している資産	
その他の信用事業資産（信用差入保証金）	100千円
定期預金	350千円
担保に係る債務	
町水道事業公金取扱	1,082千円
市町収納代理公金	7,097千円

以下の資産は日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金1,360,000千円の担保に供しています。

定期預金	1,360,000千円
------	-------------

上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金4,500,000千円を差し入れています。

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	221,844千円
子会社等に対する金銭債務の総額	672,338千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	109,279千円
--------------------	-----------

本年度（令和元年度）

3 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は487,469千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建物	328,721千円
機械装置	155,628千円
車両運搬具	500千円
器具備品	2,620千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びATM、自動車、器具・備品等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は42,612千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

担保に供している資産	
その他の信用事業資産（信用差入保証金）	100千円
定期預金	350千円
担保に係る債務	
町水道事業公金取扱	1,209千円
市町収納代理公金	6,401千円

以下の資産は日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金1,360,000千円の担保に供しています。

定期預金	1,360,000千円
------	-------------

上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金4,500,000千円を差し入れています。

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	149,754千円
子会社等に対する金銭債務の総額	485,555千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	98,478千円
-------------------	----------

前年度（平成30年度）

(7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は30,995千円、延滞債権額は303,689千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,678千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は352,363千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 ②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
 2,067,214千円
 ③同法律第3条3項に定める再評価の方法

本年度（令和元年度）

(7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は30,995千円、延滞債権額は248,477千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,471千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は295,943千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 ②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
 1,994,712千円
 ③同法律第3条3項に定める再評価の方法

前年度（平成30年度）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

本年度（令和元年度）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	217,437千円
うち事業取引高	38,435千円
うち事業取引以外の取引高	179,001千円
② 子会社等との取引による費用総額	60,126千円
うち事業取引高	16,045千円
うち事業取引以外の取引高	44,080千円

(2) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・事業所等については地区事業本部ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
大河原町金ヶ瀬	賃貸用固定資産	土地及び建物等	業務外固定資産
村田町村田	遊休資産	土地	事業所跡地
村田町村田	賃貸用固定資産	土地及び建物等	業務外固定資産
川崎町今宿	遊休資産	建物	
川崎町前川	営業用店舗	土地	
蔵王町円田	遊休資産	土地	給油所跡地
蔵王町遠刈田	遊休資産	土地	支所跡地
蔵王町円田	営業用店舗	土地	
蔵王町平沢	賃貸用固定資産	土地及び建物等	業務外固定資産
蔵王町平沢	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
角田市枝野	賃貸用固定資産	土地及び建物等	業務外固定資産
角田市島田	賃貸用固定資産	土地及び建物等	業務外固定資産
角田市尾山	遊休資産	土地	
角田市梶賀	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
角田市佐倉	遊休資産	土地	支所跡地
角田市角田	賃貸用固定資産	土地	旧店舗跡地
角田市高倉	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市尾山	遊休資産	土地及び建物	支所跡地
角田市横倉	遊休資産	土地	
角田市小坂	遊休資産	土地	
角田市高倉	遊休資産	土地	
角田市枝野	遊休資産	土地及び建物等	
丸森町大内	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町大張	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

4 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	92,204千円
うち事業取引高	5,684千円
うち事業取引以外の取引高	86,519千円
② 子会社等との取引による費用総額	46,443千円
うち事業取引高	3,130千円
うち事業取引以外の取引高	43,312千円

(2) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・事業所等については地区事業本部ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
角田市島田(菌床C)	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市梶賀	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町小斎	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市高倉	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町大張	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町金山	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町小斎	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町鍋掘	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
蔵王町円田	遊休資産	土地	給油所跡地
白石市小原	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町大内	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町館矢間	遊休資産	土地	支所跡地
蔵王町遠刈田	遊休資産	土地	支所跡地
角田市佐倉	遊休資産	土地	支所跡地
村田町村田	遊休資産	土地	事業所跡地
丸森町金山	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町小斎	遊休資産	土地	倉庫跡地
角田市尾山	遊休資産	土地	桑園跡地
角田市小坂	遊休資産	土地	支所跡地
角田市高倉	遊休資産	土地	野菜集荷所跡地
白石市福岡	遊休資産	土地及び建物	支所跡地
白石市斎川	遊休資産	土地及び建物	支所跡地
角田市岡	遊休資産	土地及び建物	農業倉庫跡地
角田市豊室	遊休資産	土地及び建物	堆肥センター跡地

前年度（平成30年度）			
場 所	用 途	種 類	その他
丸森町小斎	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町金山	遊休資産	土地及び建物	支所跡地
丸森町金山	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町小斎	賃貸用固定資産	土地及び建物	支所跡地
丸森町小斎	賃貸用固定資産	土地及び建物等	業務外固定資産
丸森町鍋掘	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
丸森町館矢間	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町筆甫	賃貸用固定資産	土地	支所跡地
丸森町筆甫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町雁歌	営業用店舗	土地	
角田市江尻	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

大河原町金ヶ瀬、村田町村田、蔵王町平沢、角田市枝野、角田市島田、角田市梶賀、角田市角田、角田市高倉、丸森町大張、丸森町小斎、丸森町鍋掘、丸森町筆甫、角田市江尻の資産は過年度に減損損失を計上している賃貸用固定資産であり、村田町村田、川崎堆肥センター、蔵王町円田、蔵王町遠刈田、角田市尾山、角田市佐倉、角田市横倉、角田市小坂、角田市高倉、角田市枝野、丸森町大内、丸森町金山、丸森町館矢間の資産については、過年度に減損損失を計上している遊休資産であり、減損の兆候に該当しています。

また、川崎農機センター、バイオセンター、丸森農機センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから減損の兆候に該当しています。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

大河原町金ヶ瀬

8,031千円（土地 4,911千円、建物ほか 2,702千円、その他 417千円）

村田町村田

2,918千円（土地 2,918千円）

村田町村田

9,215千円（土地 7,645千円、建物ほか 1,569千円）

川崎堆肥センター

2,006千円（建物 2,006千円）

川崎農機センター

4,715千円（土地 4,715千円）

蔵王町円田

47千円（土地 47千円）

蔵王町遠刈田

3,313千円（土地 3,313千円）

バイオセンター

79千円（土地 79千円）

蔵王町平沢

10,412千円（土地 3,665千円、建物ほか 6,747千円）

蔵王町平沢

8,529千円（土地 6,388千円、建物 2,141千円）

本年度（令和元年度）			
場 所	用 途	種 類	その他
角田市島田	遊休資産	土地	
丸森農機センター	営業用店舗	土地	

② 減損損失の認識に至った経緯

角田市島田、角田市梶賀、丸森町小斎、角田市高倉、丸森町大張、丸森町金山、丸森町小斎、丸森町鍋掘の資産は過年度に減損損失を計上している賃貸用固定資産であり、蔵王町円田、白石市小原、丸森町大内、丸森町館矢間、蔵王町遠刈田、角田市佐倉、丸森町金山、丸森町小斎、角田市尾山、角田市小坂、角田市高倉、角田市島田の資産については、過年度に減損損失を計上している遊休資産であります。

また、白石市福岡、白石市斎川、角田市岡、角田市豊室の資産については、当年度に減損損失を計上している遊休資産で、いずれも減損の兆候に該当しています。

丸森農機センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから減損の兆候に該当しています。これらは、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

角田市島田

356千円（土地 356千円）

角田市梶賀

530千円（土地 530千円）

丸森町小斎

219千円（土地 219千円）

角田市高倉

21千円（土地 21千円）

丸森町大張

236千円（土地 236千円）

丸森町金山

1,564千円（土地 1,564千円）

丸森町小斎

720千円（土地 720千円）

丸森町鍋掘

84千円（土地 84千円）

蔵王町円田

47千円（土地 47千円）

白石市小原

5千円（土地 5千円）

丸森町大内

222千円（土地 222千円）

丸森町館矢間

110千円（土地 110千円）

蔵王町遠刈田

前年度（平成30年度）	本年度（令和元年度）
角田市枝野 3,421千円（土地 2,009千円、建物 1,288千円、 その他 123千円）	331千円（土地 331千円）
角田市島田 9,897千円（土地 7,252千円、建物ほか 2,549千円、 その他 96千円）	角田市佐倉 147千円（土地 147千円）
角田市尾山 254千円（土地 254千円）	村田町村田 1,258千円（土地 1,258千円）
角田市梶賀 4,110千円（土地 2,462千円、建物 1,648千円）	丸森町金山 43千円（土地 43千円）
角田市佐倉 2,351千円（土地 2,351千円）	丸森町小斎 13千円（土地 13千円）
角田市角田 67,667千円（土地 67,667千円）	角田市尾山 25千円（土地 25千円）
角田市高倉 4,918千円（土地 4,918千円）	角田市小坂 11千円（土地 11千円）
角田市尾山 12,847千円（土地 10,167千円、建物 2,680千円）	角田市高倉 17千円（土地 17千円）
角田市横倉 54千円（土地 54千円）	白石市福岡 14,040千円（土地 10,303千円、建物 3,737千円）
角田市小坂 1,999千円（土地 1,999千円）	白石市斎川 15,727千円（土地 14,892千円、建物 835千円）
角田市高倉 4,167千円（土地 4,167千円）	角田市岡 31,637千円（土地 28,261千円、建物 3,376千円）
角田市枝野 11,140千円（土地 9,974千円、建物ほか 1,126千円、 その他 39千円）	角田市豊室 49,404千円（土地 37,562千円、建物 7,312千円、 機械装置 1,010千円、その他 3,520千円）
丸森町大内 178千円（土地 178千円）	角田市島田 411千円（土地 411千円）
丸森町大張 3,518千円（土地 3,518千円）	丸森農機センター 233千円（土地 233千円）
丸森町小斎 3,758千円（土地 3,758千円）	合 計 117,411千円（土地 97,620千円、建物 15,258千円、 機械装置 1,010千円、その他 3,520千円）
丸森町金山 5,233千円（土地 4,742千円、建物 491千円）	
丸森町金山 998千円（土地 998千円）	
丸森町小斎 8,613千円（土地 7,909千円、建物 704千円）	
丸森町小斎 9,741千円（土地 9,737千円、建物ほか 3千円）	
丸森町鍋掘 4,661千円（土地 3,645千円、建物 1,016千円）	
丸森町館矢間 135千円（土地 135千円）	
丸森町筆甫 3,312千円（土地 3,312千円）	
丸森町筆甫 152千円（土地 152千円）	
丸森農機センター 4,401千円（土地 4,401千円）	
角田市江尻	

④ 回収可能価額の時価の算定方法
回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されております。

(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴う簿価切下げ額
期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が購買品供給原価に含まれています。
購買品供給原価 985千円

(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業

前年度（平成30年度）
22,846千円（建物 22,846千円）
合計
239,656千円（土地 189,457千円、建物ほか 49,522千円、 その他 676千円）

④ 回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されております。

(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴う簿価切下げ額

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が購買品供給原価に含まれています。

購買品供給原価 954千円

6 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入1,360,000千円を行っています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るた

本年度（令和元年度）

間の内部損益を除去した額を記載しております。

5 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入1,360,000千円を行っています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めて

前年度（平成30年度）

め、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,840千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

本年度（令和元年度）

います。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が38,740千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定において

前年度（平成30年度）

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	67,688,241	67,694,742	6,501
有価証券			
満期保有目的の債券	5,941,913	6,646,390	704,476
その他有価証券	13,309	13,309	—
貸出金	35,708,389		
貸倒引当金(*1)	△ 319,852		
貸倒引当金控除後	35,388,536	35,963,024	574,488
経済事業未収金	1,528,962		
貸倒引当金(*2)	△ 40,966		
貸倒引当金控除後	1,487,996	1,487,996	—
資産計	110,519,997	111,805,463	1,285,465
貯金	114,439,275	114,460,994	21,718
借入金	1,411,728	1,411,750	21
負債計	115,851,003	115,872,744	21,740

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

本年度（令和元年度）

は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	71,971,673	71,975,337	3,664
有価証券			
満期保有目的の債券	4,938,094	5,529,770	591,676
その他有価証券	17,215	17,215	—
貸出金	37,077,043		
貸倒引当金(*1)	△ 299,239		
貸倒引当金控除後	36,777,803	37,260,622	482,818
経済事業未収金	1,746,306		
貸倒引当金(*2)	△ 40,922		
貸倒引当金控除後	1,705,383	1,705,383	—
資産計	115,410,170	116,488,329	1,078,159
貯金	119,637,957	119,651,377	13,420
借入金	1,410,734	1,410,740	5
負債計	121,048,692	121,062,118	13,426

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって

前年度（平成30年度）

ます。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等は、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定して

本年度（令和元年度）

います。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*)	6,796,477
外部出資等損失引当金	△ 490
合計	6,795,986

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。